

徳島労働局発表  
 平成26年9月30日

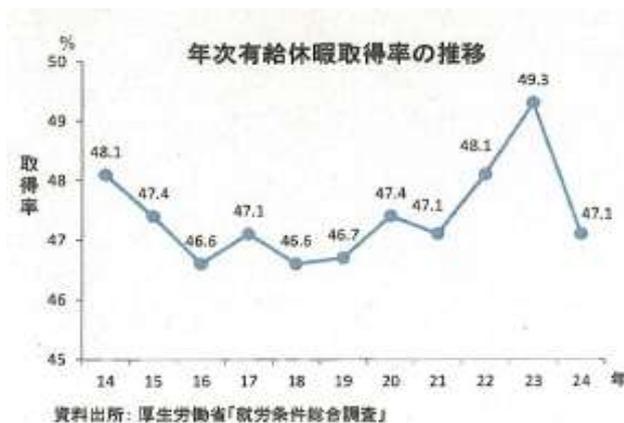
|        |                 |
|--------|-----------------|
| 担<br>当 | 徳島労働局           |
|        | 労働基準部監督課        |
|        | 課長 吉岡 健一        |
|        | 監察監督官 楠 健       |
|        | 電話 088-652-9163 |

## 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です！

厚生労働省及び徳島労働局（局長 樋野浩平）では、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を促進するため、今年度から10月を「年次有給休暇取得促進期間」として、広報活動を行います。

ワーク・ライフバランス推進官民トップ会議において策定された、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）憲章」と、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、2020年までの目標値として、年次有給休暇の取得率を70%とすることが掲げられていますが、直近の取得率は47.1%（2012年）と、厳しい状況にあります。

そこで、来年度の年次有給休暇の計画的付与について労使で話し合いを始める前の10月を「年次有給休暇取得促進期間」とし、労使団体などに対して周知の依頼やポスターの掲示など、様々な広報活動を行っていきます。



### <厚生労働本省における実施事項>

都道府県、労使団体（全国で221団体）に対する周知依頼、インターネット広告、ポスターの駅貼り広報（全国で940カ所）、厚生労働省メールマガジン、月刊誌「厚生労働」による広報など。

## ＜徳島労働局における実施事項＞

- 1 徳島労働局及び県内の労働基準監督署が実施する事業場指導※において、年次有給休暇の取得促進を促します。

※ ここで言う事業場指導とは、労働基準監督署による監督指導、個別指導のほか、労働局職員による個別事業場訪問指導を指します。期間中にのべ162事業場への指導を予定しています。

- 2 経済団体・労働組合等に対して、会報誌・機関誌への掲載依頼などを行います。

県内の経済・労働団体等約170団体に対して、会報誌への掲載やポスターの掲示、リーフレットの配布依頼を行うこととしています。

- 3 『県民と働く者のとくしまフェスタ』2014』に対する後援

県民と働く者のとくしまフェスタ実行委員会が主催する、ゆとりある労働と生活環境の整備を目指すことを目的とする『県民と働く者のとくしまフェスタ』2014』を後援し、各労働基準監督署に案内文書を掲示する等による周知広報活動を行います。

- 4 その他、徳島労働局ホームページ、期間中に開催される説明会、セミナー等においても周知を図ります。

徳島労働局や関係団体等が実施する説明会、セミナー等においても周知を図ります。